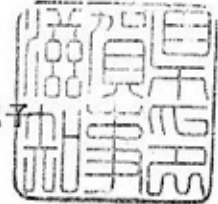




滋新駅第23号
平成19年(2007年)9月3日

栗東市長 國松 正一 様

滋賀県知事 嘉田 由紀子



東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅の設置について

平素は、本県の行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年8月29日付け栗新駅第129号で貴職から出された標記文書の中に、「滋賀県としては財政状況が悪い中で、いま新駅建設への投資する余裕は無く、いずれ財政状況が許す時期に至れば、基本協定に従って新駅建設に協力する、それまでの間は新駅建設工事は凍結するというご趣旨と理解」したとあります。

県としては、平成19年8月17日付け滋新駅第22号で回答したとおり、平成19年4月24日付け「東海道新幹線新駅設置工事に係る協定類に基づいた履行の諾否の期限及び解除の猶予等に関する覚書」第2条第2項により、合意に基づき現行協定類を終了したいと考えており、協定類が終了すれば、現行の基本協定が存続することはあり得ないと認識しております。

なお、今後とも、新幹線新駅問題について、関係者の合意のもとに解決を図るため、貴市と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。